

札幌市森づくり事業実施計画

令和7年(2025年)2月

札幌市建設局みどりの推進部

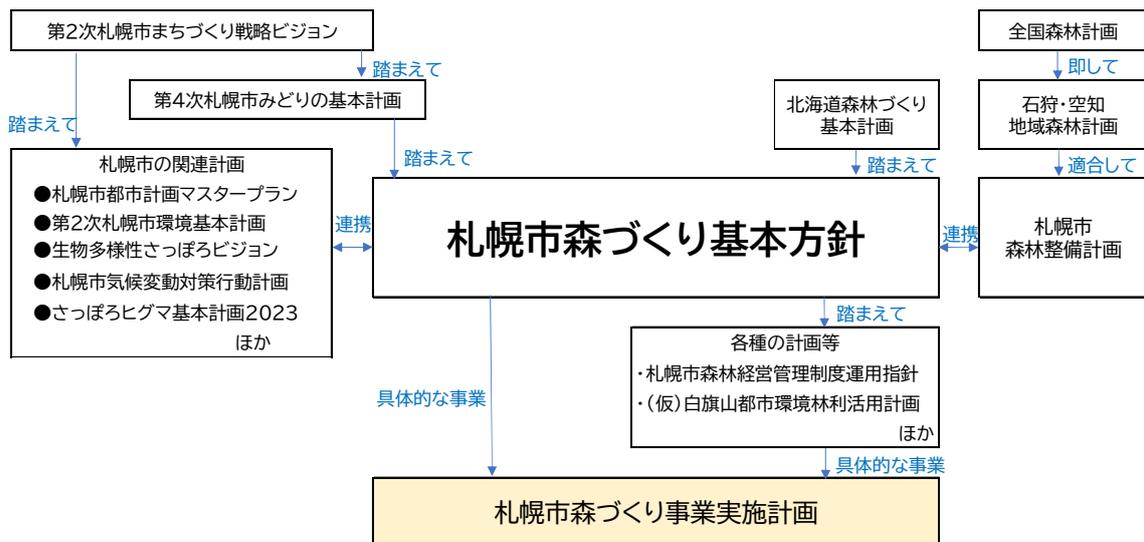
目次

第1章 はじめに	3
1 実施計画の位置づけ	3
2 実施計画の対象期間	3
3 実施計画の構成	4
4 進捗管理	4
第2章 分野別の実施計画	5
1 森林の取組における実施計画	5
2 林業の担い手とスマート林業の取組における実施計画	10
3 木材利用の取組における実施計画	11
4 市民や企業との森づくり活動の取組における実施計画	13
5 自然歩道等の取組における実施計画	16
6 白旗山都市環境林の取組における実施計画	17
7 推進体制の確保の取組における実施計画	20

第1章 はじめに

1 実施計画の位置づけ

本計画は「札幌市森づくり基本方針(以下、基本方針)」で示す将来像や施策、および各計画等に基づく事業の実施計画として、事業の具体的な内容やスケジュールについて示します。



2 実施計画の対象期間

本計画の対象期間は、「札幌市まちづくり戦略ビジョンアクションプラン 2023」の計画期間である 2027 年度までとします。なお、上位計画の改定や森林環境譲与税の譲与額の大幅な変更、取組の進捗等によって、必要性に応じて計画の改正を行います。

改正の際には、本計画の実施結果を踏まえ、新たに必要となった事業の追加や、効果の検証による事業の廃止等の検討を行います。

3 実施計画の構成

第1章 はじめに
第2章 分野別の実施計画
1 森林の取組
2 林業の担い手とスマート林業
3 木材利用
4 市民と企業との森づくり活動
5 自然歩道等
6 白旗山都市環境林
7 推進体制の確保

4 進捗管理

成果指標	現 状 値 (2022)	基本方針 における目標値 (2032)	本計画終了年度 における目標値 (2027)
CO2 吸収の増加量(2022 年度との比較)	0 t-CO2	2,023 t-CO2	1,528 t-CO2
札幌市の森林整備発注業務等の入札に参加した林業事業者数	2 事業者	7 事業者	5事業者
森林環境譲与税を活用して道産木材を利用した市有建築物数	26 棟	76 棟	51 棟
市民ボランティアや企業 CSR による市有林への植樹・苗寄付の本数(2023 年度からの累計)	0 本	45,000 本	20,000 本
見直しを行った登山道の割合	0%	75%	20%

第2章 分野別の実施計画

本計画の対象期間である2027年度までに実施する具体的な事業を示します。

1 森林の取組における実施計画

(1) 期間内の取組方針

森林経営管理制度による私有林整備の体制が整うまでは、市有林整備を積極的に進めます。期間の後半には、私有林整備を拡大していきます。

(2) 主な取組

ア 私有林の森林整備

- ①自ら森林経営を行える森林所有者に対して、森林整備の相談がある場合等に札幌市森林組合に情報提供する等して、森林経営計画の策定と森林整備を促進します。

[担当部:建設局みどりの推進部]

- ②森林経営管理制度による森林整備を進めるため、事前の森林調査を行った上、整備の対象となりえる森林については意向調査等を行います。森林所有者の同意が得られた森林は、森林の経営管理を市に委ねる経営管理権集積計画の策定を進めます。策定後は、林業事業体への再委託(経営管理実施権配分計画の策定)を検討しますが、木材の搬出が困難な場合など林業経営に適さない森林や、再委託を希望する林業事業体がない場合等、再委託が困難な場合には、札幌市が自ら経営管理(森林整備の実施)を行います。

・事前調査等により森林整備の必要性を確認し、既に針広混交林化が一定程度進んでいる場合等は、森林経営管理制度による森林整備の対象外に位置づけ、経過を見守ります。

[事業名:多面的機能を発揮する森づくり推進事業(建設局みどりの推進部)]



私有林の現地調査



経営管理権集積計画を策定したアカエゾマツ林

- ③ホームページ等の広報によって札幌市森林整備事業補助金の活用を推進し、低間伐率の間伐や環境に配慮した小規模の森林作業道作設等による私有林の森林整備を支援します。

[事業名:多面的機能を発揮する森づくり推進事業(建設局みどりの推進部)]



小規模の森林作業道(私有林内)

- ④近年はエゾシカの食害が増えたことから、森林経営計画制度や森林経営管理制度等によらない皆伐等の伐採に際して、再生林において天然更新が困難な現状にあることの啓発を行います。

[事業名:多面的機能を発揮する森づくり推進事業(建設局みどりの推進部)]



食害を受けた苗木



エゾシカによる樹皮剥ぎの跡

- ⑤森林と農地の一体的な保全・活用を進めるため、里山地域における広葉樹の活用等も含めた森林整備を進めます。また、その取り組みを支援するため、地域住民が農家と林業事業者と協議を行いやすくするための補助制度を策定します。

[事業名:里山活性化推進事業(経済観光局農政部)]



農地と森林が広がる里山の風景



森づくりのイベント

<事業計画>

取組	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①森林経営計画に基づく森林整備	[Blue arrow indicating activity from 2024 to 2027]			
②森林経営管理制度による森林整備	[Blue arrow indicating activity from 2024 to 2027]			
③森林整備事業補助金の活用	[Blue arrow indicating activity from 2024 to 2027]			
④再造林における啓発			[Blue arrow indicating activity from 2026 to 2027]	
⑤里山地域における森林整備の促進と支援	[Blue arrow indicating activity from 2024 to 2027]			

イ 市有林の森林整備

①白旗山都市環境林など人工林を継続する市有林については、札幌市森林整備計画で定める間伐時期に応じた適切な間伐の実施や、森林の若返りを図りながら効率的な施業を行うため皆伐等を行います。皆伐後は、計画的に植栽、下刈り等の保育を行い、確実な再造林を行います。

[事業名:多面的機能を発揮する森づくり推進事業(建設局みどりの推進部)]

[事業名:都市林等管理費(建設局みどりの推進部)]



皆伐地



伐採跡地の植樹活動

②人工林を継続する市有林については皆伐再造林を想定することから、対象となる複数の都市環境林を一団とし森林経営計画の策定等を検討し、国や北海道の補助金を活用しながら計画的な森林整備を進めます。

[事業名:多面的機能を発揮する森づくり推進事業(建設局みどりの推進部)]

③現在は人工林であっても、面積が小さい等の理由によって人工林を継続しないこととした市有林のうち、間伐遅れ等によって公益的機能が発揮されていない森林については、間伐等を行って広葉樹の侵入を促す等によって針広混交林化を進めます。

[事業名:多面的機能を発揮する森づくり推進事業(建設局みどりの推進部)]



針広混交林化が進んだカラマツ林

<事業計画>

取組	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①人工林を継続する市有林の整備	[Blue arrow spanning 2024 to 2027]			
②森林経営計画の策定		[Blue arrow spanning 2025 to 2026]		
③人工林を継続しない市有林の整備	[Blue arrow spanning 2024 to 2027]			

ウ その他の森林整備

- ①エゾシカによる食害を防ぐため、エゾシカの密度や行動圏等を把握するための森林被害調査等を実施し、その結果を踏まえて侵入防止のためのネット設置や、わなによる捕獲等の対策を進めます。

[事業名:生物多様性推進事業(環境局環境都市推進部)]

[事業名:多面的機能を発揮する森づくり推進事業(建設局みどりの推進部)]



植栽地のエゾシカ侵入防止柵

<事業計画>

取組	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①エゾシカ森林被害対策	▶			

2 林業の担い手とスマート林業の取組における実施計画

(1) 期間内の取組方針

この期間では、林業の担い手について、この期間では新たな担い手の確保に関する取組と、札幌市における森林整備に参加する事業体数が増加するような取組を引き続き進めていきます。

(2) 主な取組

ア 林業の担い手の確保

①北の森づくり専門学院に対して、学生が負担するインターン経費等に対する支援を行います。

[事業名:多面的機能を発揮する森づくり推進事業(建設局みどりの推進部)]

②緑の雇用事業などにおいて、白旗山都市環境林等の立木を、伐倒や玉切りの実習の目的で提供し、また白旗山活用センターを研修や休憩の場所として貸し出すことによって、市有林を林業担い手育成の場として活用します。

[担当部:建設局みどりの推進部]

<事業計画>

取組	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①北の森づくり専門学院に対する支援	▶			
②育成の場としての市有林の活用	▶			

イ 林業事業者への支援

①安定的な経営の一助となるよう、1年間に発注する予定の森林整備の事業量の見通しをホームページで公表します。

[担当部:建設局みどりの推進部]

<事業計画>

取組	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①事業量の見通しの公表	▶			

3 木材利用の取組における実施計画

(1) 期間内の取組方針

公共建築物における道産木材の利用を引き続き推進するとともに、住宅における道産木材の利用促進について検討を進めます。

(2) 主な取組

ア 道産木材の利用促進

- ①都市(まち)の木造化推進法に基づき、「札幌市公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針(H25)」を改定し、公共建築物だけではなく民間建築物に対する利用の促進に関する方向性を位置づけます。

[担当部:建設局みどりの推進部]

- ②学校や児童会館、公園の管理事務所等の公共建築物の新改築や補修等の機会に、構造材や羽柄材、内外装、什器等さまざまな視点において、道産木材の利用を推進します。

(主な事業)

[事業名:学校施設新築事業・学校施設増築事業・学校施設改築事業・学校施設長寿命化改修事業・学校施設予防保全事業(教育委員会生涯学習部)]

[事業名:児童会館整備事業(子ども未来局子ども育成部)]

[事業名:安全・安心な公園再整備事業(建設局みどりの推進部)]



中央区保育・子育て支援センター
(ちあふる・ちゅうおう)



さっぽろさとらんど
(アスレチック遊具)

- ③住宅において、道産木材を利用した住宅に対する補助金制度の構築を検討します。

[事業名:多面的機能を発揮する森づくり推進事業(環境局環境都市推進部)]

<事業計画>

取組	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①札幌市公共建築物等の木材利用の方針を改定		→		
②公共建築物における道産木材利用の推進	→			
③道産木材を利用した住宅に対する補助金制度		検討	→	

イ 道産木材利用の普及啓発

- ①環境イベント等の機会において、北海道が進める「HOKKAIDO WOOD」の取組を活用する等して、広報等による普及啓発を実施します。

[事業名:多面的機能を発揮する森づくり推進事業(建設局みどりの推進部、環境局環境都市推進部)]



<事業計画>

取組	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①道産木材の普及啓発	→			

4 市民や企業との森づくり活動の取組における実施計画

(1) 期間内の取組方針

市内の森林において本格的な森林整備が開始されることから、森林の機能や森林整備の重要性についての普及啓発を進めます。

また、森林ボランティアや企業 CSR 活動については引き続き支援を進めます。

(2) 主な取組

ア 森林や森林整備の重要性についての普及啓発

①国や北海道、各種団体と連携し、「北海道・木育(もくいく)フェスタ」等の各種イベントを通じて、市民へ森林の機能等の重要性について普及啓発を行います。

[事業名:多面的機能を発揮する森づくり推進事業(建設局みどりの推進部)]



植樹用のカミネツコン制作
(水源の森づくり 2024)



道民森づくりの集い 2023
(さとらんど)

②白旗山都市環境林等の自然歩道等において、散策の安全を図る案内看板の充実化を図るほか、自然歩道沿い等において森林整備が行われた箇所には 森林整備の目的を説明する看板等を整備し、自然歩道等の利用者に対し普及啓発を図ります。

[事業名:多面的機能を発揮する森づくり推進事業(建設局みどりの推進部)]



森林整備後に設置した案内看板
(白旗山都市環境林)

③道産木材利用の普及啓発を進めます(再掲)

<事業計画>

取組	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①環境教育や木育、各種イベントを通じた普及啓発	▶			
②自然歩道等における森林整備を説明する看板等の整備	▶			

イ 森林ボランティア支援と企業 CSR 活動への取組

- ①白旗山都市環境林において、企業 CSR 活動の場としての植樹地を確保した上で、植樹のほか保育に関する活動が行いやすくなるような仕組みを検討します。

[事業名:多面的機能を発揮する森づくり推進事業(建設局みどりの推進部)]



伐採跡地の植樹活動
(白旗山都市環境林)

- ②森林整備を行う森林ボランティア団体に対して、手入れ不足の森林の間伐等の作業を支援する「森林・山村多面的機能発揮対策支援事業」等の国や北海道が行う取組に沿った支援を行います。

[事業名:都市林等管理費(建設局みどりの推進部)]

- ③森林ボランティア活動を始めたい人に対して、ボランティア登録制度によって森林ボランティア団体を紹介することで、活動を始めたい人を後押しすると同時に、森林ボランティア団体の一層の活動促進を支援します。また、企業 CSR 活動を希望する企業への支援について、市は広報・広告に努め市民への普及啓発につなげます。

[事業名:都市林等管理費(建設局みどりの推進部)]

[事業名:多面的機能を発揮する森づくり推進事業(建設局みどりの推進部)]



ボランティアによるシカ食害防止ネット設置



植樹活動(企業 CSR 活動)

<事業計画>

取組	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①CSR 活動の場としての市有林の提供	▶			
②ボランティア団体の活動支援	▶			
③ボランティアを始めたい人への支援や CSR 活動を希望する企業への支援	▶			

5 自然歩道等の取組における実施計画

(1) 期間内の取組方針

海外観光客の増加への対応として看板の多言語化を実施するほか、ヒグマ出没に関する周知徹底等を引き続き進めます。

(2) 主な取組

ア 自然歩道の新たな取り扱い

- ①札幌市が維持管理を行っている有明の滝都市環境林等の散策路について、新たに「自然歩道」として位置づけ表記や扱いを統一することで、市民にとってのわかりやすさや利用しやすさを向上させます。

[事業名:多面的機能を発揮する森づくり推進事業(建設局みどりの推進部)]

<事業計画>

取組	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①自然歩道への表記や扱いの統一				

イ 自然歩道における効率的効果的な維持管理

- ①利用人数が多い、または観光客にも紹介されている等の自然歩道については、分岐点における適切な案内やマナー改善を促す等の必要性等に応じて、看板の多言語化等を行います。

[事業名:多面的機能を発揮する森づくり推進事業(建設局みどりの推進部)]

- ②自然歩道はヒグマの生息域内であることから、ヒグマの出没情報について現地看板やホームページでの周知徹底や、有害性の高いヒグマの出没が確認された場合の自然歩道の閉鎖措置など、「さっぽろヒグマ基本計画2023」に応じた対策を行います。

[事業名:都市林等管理費(建設局みどりの推進部)]

<事業計画>

取組	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①看板の多言語化				
②ヒグマ対策に応じた情報の周知等				

6 白旗山都市環境林の取組における実施計画

(1) 期間内の取組方針

森林整備を促進すると同時に、「(仮)白旗山都市環境林利活用計画」を策定することで白旗山都市環境林の拠点機能の強化を体系的に進めていきます。

(2) 主な取組

ア 白旗山都市環境林の利活用計画

- ①白旗山都市環境林における、森林整備の具体的な指針、散策やスポーツ等の市民の森林利用、維持管理や人工林経営における民間活力の導入等に関する方向性や計画を定める「(仮)白旗山都市環境林利活用計画」を策定します。

[事業名:多面的機能を発揮する森づくり推進事業(建設局みどりの推進部)]

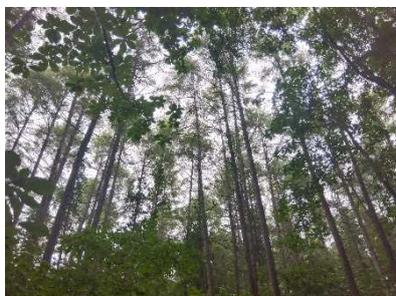
<事業計画>

取組	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①「(仮)白旗山都市環境林利活用計画」の策定			▶	

イ 多様な施業方法による多様な森づくり

- ①白旗山都市環境林及び周辺の都市環境林について、森林作業道から近いもしくは緩勾配であるなど木材を搬出しやすい個所は人工林を継続するゾーン、水源涵養や山地災害防止機能を特に保持したい、勾配が急な場所や溪流周辺等は天然林として移行(保全)していくゾーンというように、地形や林分状況に応じて適材適所で森林整備の目標を定める等、施業の指針を策定して、森林整備を進めます。

[事業名:多面的機能を発揮する森づくり推進事業(建設局みどりの推進部)]



間伐を繰り返し、広葉樹を育てる取組
(白旗山都市環境林)

②今後森林経営計画や森林経営管理制度によって促進する私有林の整備に先駆け、白旗山都市環境林において様々な施業方法による森林整備を進めることで、森林整備のモデル林としての活用を進めます。

[事業名:多面的機能を発揮する森づくり推進事業(建設局みどりの推進部)]

[事業名:都市林等管理費(建設局みどりの推進部)]

③一般的な人工林施業に加え、皆伐時でも広葉樹を一定数保残する保持林業や、広葉樹の人工林施業を試みる等、多様な森づくりを試行します。

[事業名:多面的機能を発揮する森づくり推進事業(建設局みどりの推進部)]

[事業名:都市林等管理費(建設局みどりの推進部)]



皆伐時に樹木を一定程度残す取組
(白旗山都市環境林)

<事業計画>

取組	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①地形や林分状況に応じた森林整備の目標の決定		▶		
②森林整備のモデル林としての活用	▶			
③様々な施業方法による多様な森づくりの試行	▶			

ウ 林業を感じられる、利用しやすい自然歩道等の整備

①散策路の分岐点にわかりやすい案内看板を設置します。(再掲)

②自然歩道沿いにある人工林について、皆伐や植栽等が行われた箇所については、その施業実績や目的、効果等などがわかるような看板等を設置することで、散策を通じて林業を感じられるような工夫を行います。(再掲)

- ③木材の運搬や森林整備の効率性を図りつつ、市民が森林に親しむ機会を創出するため、クロスカントリースキーコースとしての一層の活用をはかるための必要な整備を行います。

[事業名:多面的機能を発揮する森づくり推進事業(建設局みどりの推進部)]



スキーコース (白旗山都市環境林)

<事業計画>

取組	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
③クロスカントリースキーコース等としての一層の活用	▶			

エ 多様な主体との連携強化

- ①企業 CSR 活動を希望する企業への支援の仕組みに基づき、活動の場としての植樹地を確保した上で、植樹のほか保育に関する活動が行いやすくなるような仕組みを検討します。(再掲)

オ 林業の担い手育成の場としての活用

- ①緑の雇用事業などにおいて、白旗山都市環境林等の立木を伐倒や玉切りの実習の目的で提供し、また白旗山活用センターを研修や休憩の場所として貸し出すことによって、林業担い手育成の場として活用します。(再掲)

7 推進体制の確保の取組における実施計画

(1) 期間内の取組方針

関係機関との連携の強化を進めるとともに、職員の育成などによる市の体制強化を図ります。

(2) 主な取組

ア 関係機関との連携強化

- ①北海道森林管理局や北海道と連携し、森林経営管理制度における森林整備の必要性に関する調査等、林業における技術的支援を依頼します。また、子どもへの普及啓発において、連携を図ります。

[担当部:建設局みどりの推進部]

- ②本市が行う森林施業に対して、森林や林業等における技術的・学術的な事柄について、大学や森林総合研究所などの研究機関による助言等を求めます。

[担当部:建設局みどりの推進部]

- ③さっぽろ連携中枢都市圏の枠組で、周辺市町村と森林環境譲与税の活用や森林経営管理制度の課題等について情報共有や意見交換を進めます。

[担当部:建設局みどりの推進部]

- ④森林組合は、「組合員のためにする森林の経営に関する指導」や「森林の保護に関する事業」(森林組合法第9条)等を行うことが責務であることから、札幌市の森林整備を推進していく上で、重要な役割を担っています。役割を担うために必要な支援を検討していきます。

[事業名:多面的機能を発揮する森づくり推進事業(建設局みどりの推進部)]

<事業計画>

取組	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①北海道森林管理局、北海道との連携	▶			
②大学や森林総合研究所などの研究機関との連携	▶			
③さっぽろ連携中枢都市圏での連携	▶			
④森林組合との連携	▶			

イ 市の体制の強化と職員の技術力向上

- ①会計年度任用職員の任用や庁内各部局の連携を図る等により森林に関する事業の実行体制を強化するとともに、職員の専門的知識の習得や技術の向上のため、各種研修等を通じて職員の育成を図ります。

[事業名:多面的機能を発揮する森づくり推進事業(建設局みどりの推進部)]

<事業計画>

取組	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①実行体制の強化と技術の向上				